

文教福祉常任委員会

平成21年12月9日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第90号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）
2. 議案第91号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
3. 議案第94号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
4. 議案第95号 明日の学校づくり施設整備事業大口北っ子わくわく小学校整備工事（第1工区）請負契約の変更について
5. 請願第3号 ボッシュ・レックスロス名古屋工場の閉鎖問題についての請願書
6. 請願第4号 年金のマイナス物価スライド実施中止を政府に求める意見書を提出する請願書

2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 丹羽勉 | 副委員長 | 木野春徳 |
| 委員 | 吉田正 | 委員 | 岡孝夫 |
| 委員 | 宮田和美 | 委員 | 鈴木喜博 |
| 委員 | 酒井久和 | | |

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|------|------------------------|------|
| 町長 | 森進 | 副町長 | 大森滋 |
| 教育長 | 長屋孝成 | 地域協働部 参事兼 環境課長 | 野田透 |
| 健康福祉部長 | 村田貞俊 | 生涯教育部長 | 三輪恒久 |
| 生涯教育部 参事 | 鈴木一夫 | 生涯教育部 参事兼 生涯学習課長 | 松浦文雄 |
| 町民安全課長 | 前田正徳 | 地域振興課長 | 平岡寿弘 |
| 戸籍保険課長 | 江口利光 | 福祉こども 課長 | 馬場輝彦 |

| | | | |
|-------------------|---------|------------------|---------|
| 保 育 長 | 中 野 幸 子 | 健康生きがい 課 長 | 吉 田 治 則 |
| 学校教育課長 | 近 藤 孝 文 | 戸籍保険課長 補 佐 | 江 口 靖 史 |
| 戸籍保険課長 補 佐 | 吉 田 幸 弘 | 福祉こども 課 長 補 佐 | 天 野 浩 |
| 健康生きがい 課 長 補 佐 | 服 部 昭 彦 | | |

5. 職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---------|--------------|---------|
| 議会事務局長 | 小 島 幹 久 | 議会事務局 次 長 | 佐 藤 幹 広 |
|--------|---------|--------------|---------|

(午前 9時30分 開会)

○委員長(丹羽 勉君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

定刻前でございますが、皆さんおそろいでございますので始めさせていただきます。

本日は文教福祉常任委員会をお願いいたしましたところ、皆様方には定刻にお集まりいただきまして、ありがとうございます。当委員会に付託を受けましたのは4議案、2請願でございます。委員の皆様方には慎重なる御審査をいただきまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

町長。

○町長(森 進君) 改めまして、おはようございます。

12月2日、12月定例会の初日ではありますが、大森副町長の人事案件に御同意をいただき、まことにありがとうございました。

けさ、正・副議長さんの御出席もいただき、大森副町長に辞令の交付をいたさせていただきました。今後とも御支援、御協力をよろしく願います。

さて、12月4日の本会議におきまして、当文教福祉常任委員会に付託をされました4議案、請願2件について御審査をいただくわけであります。また、協議会で御報告させていただく案件もありますので、よろしくお願いをしまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○委員長(丹羽 勉君) 副町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○副町長(大森 滋君) 皆様、おはようございます。

ただいま町長からのあいさつにもありましたように、皆様の御理解をいただきまして、12月2日に副町長の選任同意をいただきました件につきまして、本日、副町長選任の辞令を拝命いたしました。これから平成25年12月8日までの4年間、副町長として務めさせていただきますので、引き続き皆様の御理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長(丹羽 勉君) それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開きます。

本会議において提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第90号 平成21年度大口町一般会計補正予算(第7号)(所管分)についてを議題とします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 簡単な質問なんですけど、町長のマニフェストも私読ませてもらったんですけど、そのマニフェストで書かれていることについて、今回の補正予算の中に盛り込まれているものは何かありますか。

○委員長(丹羽 勉君) 町長。

○町長（森 進君） 12月定例会の中では、今回の補正予算にはなかったというふうに思っております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） さきの臨時議会のときには町長さんの報酬を3割カットするという提案をみずからがされ、全員の賛成で可決されたわけですけれども、それもマニフェストの中に含まれているということは存じ上げているわけですけれども、例えば給食費というのは一体、マニフェストには2009年から減額というようなことが書かれているわけですけれども、それを見られた住民の皆さん方も、12月から給食費は引き下げになるのかなあというような問い合わせも私どものもとに来るわけですけれども、そこら辺はいかようにお考えなんでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 町長。

○町長（森 進君） マニフェストに掲げさせていただいた項目につきましては、11月2日以降、登庁後、それぞれ所管の管理職の職員とマニフェストに掲げた内容について話をする機会をつくりまして、話をしました。それで、それぞれの所管の取り組みについての課題等の整理をしたところであります。今お話がありました給食費についても、所管の部署と話をしまして、私のあそこに書いてあるマニフェストの給食費の云々につきましては、全く今の状態から給食費を予算をつけて減額をしていくというような考え方ではないわけですし、実は行政コストの削減とか、事務事業の見直しとか、そういう中で出てきます財源を使って、今の家庭での負担を軽減したいという考え方をもって記載をさせていただきましたので、12月の定例会においては、今お話がありましたそこまでの詰めができないものですから、今回の補正というんですか、この定例会には提案をさせていただいてはおりません。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） そうすると、給食費を軽減するというのは、じゃあいつの議会で提案されるんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 町長。

○町長（森 進君） 所信表明でもお話をさせていただいたんですけれども、マニフェストに掲げさせていただいた事項につきましては、議会にも報告し、公表していくということではありますが、今ここで具体的にいつのということはちょっとお答えができません。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 一般会計の補正予算の12ページ、13ページなんですけれども、印刷製本費の中に、障がい者福祉費の中の需用費で印刷製本費が盛り込まれているわけですけれども、地域自殺対策

緊急強化基金という基金があって、そこから補助金が出ておるわけですが、私もこの自殺の問題について、江南保健所を通じて調査をしたこともあります。昨年の大口町の状況はどうだったかという、たしか2人の方が自殺してみえるという調査結果が出たんです。これは保健所で対応しておられるそうですね。うちの方の戸籍保険課でもわかりそうなものなんですけれども、しかし、そういう統計は県の保健所なんだという不思議な感じがしたわけですが、自殺対策で印刷製本費として予算を盛り込むわけですが、具体的に自殺対策としてどういった事業をこれから展開していくのか、ぜひお伺いしておきたいと思います。

○委員長（丹羽 勉君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（馬場輝彦君） 吉田委員から、補正予算の12、13ページ、印刷製本に係る御質問をいただきました。

自殺の統計は、今委員がおっしゃられたように、厚生労働省の人口動態統計というものと、それから警察庁がまとめるものの二つあります。若干数字が違っておるということですが、今言われたように、大口町、平成20年が2人というふうに厚労省の統計では出ております。これも保健所の方の資料を見ますと、愛知県では人口の絡みがあって、全国で第6位だということになります。しかし、対10万人で調べますと46位ということです。47都道府県のうちの46位ですので、率としては愛知県は低いという数字が出ております。大口町でも2人見えるということから始まるんですけど、今回、3年をめぐりして国の方から補助金が出ます。県の方で基金ということで、大口町も要望して、今年度は早速ということで、とりあえずPRをすることが第一義だろうというふうに思いましたので、全戸配付を目指して34万8,000円という予算を使って、A3判のカラー刷りということで今回は予定をしております。

来年度以降、3年間ですので、来年、再来年とあるんですけど、これはまだ当初予算も編成中ですので、私の口から言うのもあれですけど、講演会をしたりだとか、有効な活用を目指していきたいというふうに考えております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 自殺者というのは、11年連続ぐらいですか、3万人を超えるような事態ですよ。急にふえたというふうにも実は言えるんですけど、例えば大口町でもその状況はどうかという、確かに亡くなった人は2人なんですけど、丹羽消防の消防統計ですね。救急統計を見ると、自損行為という項目があるんですね。自損行為というのは、みずからの体に傷をつけることを自損行為というんです。これは消防独特の用語ですね。そういう状態で、要するに救急車を利用された方しかわかりませんが、しかしその数は、私は議員になって最初が消防議会だったものですから記憶があるわけですが、大体1年間に二、三件ぐらいしか自損行為ってなかったです、そのころ

は。今はどうかといたら、20件超えるわけですね、毎年毎年。とんでもない数字に実はなっているんです。だから、命を失わないまでも、そういう行為に及ぶ人たちというのは、町内でも非常に多いということなんです。やっぱりそういう認識をしていただかないといかんのじゃないかなというふうに思うんです。亡くなった人は、確かに全国の都道府県中で46位なのかもしれんけれども、しかし実際に救急車でそういう状態で搬送された人というのは、その10倍以上の人たちが現実には運ばれておるわけです。そういう認識をまずしていただくということが大切なことだと思うんです。だから、どういう冊子をつくられるかわかりませんが、私ここでちょっと例を挙げさせてもらいたんですが、おもしろい人おるんですね、全国には。「都道府県これマジ!? 条例集」という本が最近出たんですけど、私これは読みたいなあと思って、きのうあっちこっち本屋を歩いて、アピタの本屋さんにあつたもんで買ったんですけど、たまたまなんですけど、「平塚市民のこころと命を守る条例」という平塚市の条例なんですけれども、これは全国で初めて自殺対策を正面から打ち出した地方条例だというふうにここにも紹介されているわけなんですけれども、自殺というネーミングを使わなかったというのは非常にすばらしい条例の名づけ方だなあというふうにも、私はこれを見て思ったわけです。

本当に自殺対策をやるということであるのならば、これだけひどい状況が11年にもわたって続いているわけですので、やっぱり町としての自殺対策の姿勢というものをいろんな形で私はあらわしていかなくちゃいけないと思うんです。自殺する原因というのは一つじゃないですよ。いろんな項目に統計上も分かれているというふうに思うんです。一番多いのは、自分の持病だとか、そういうものですよ。その次は経済的な問題ですよ。だから、そういうのが大きいわけです。今、交通死亡事故も全国で8,000人切るぐらいでしょう。それと比べたら、自殺する人たちはその4倍も死んでいるわけですよ。だから、そんな国というのは、本当に世界を探してもそうないというふうに言われていますけれども、こういう予算がつくということであるのならば、やっぱり町も本気にそういう対策を私はとるべきじゃないかなあというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（馬場輝彦君） 今おっしゃられたとおりでというふうに思っております。ただ、全国レベルで大口町がどのぐらいにあるかという、トップを走っておるわけではなくて、さっきもお話をしたとおり、愛知県は46番目だということもあります。ただし、現実にはそういう消防の出動もあって、実際に亡くなっている方も2名見えるということでもありますので、真摯に受けとめて対応をしていきたいというふうに思います。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 北小学校の工事についてちょっとお聞きしたいんですけども、6日の夕方でしたか、僕たまたま北小の工事現場の近くを通ったんですけども、日曜日にもかかわらず工事がされていたように思うんですけど、実際進捗状況はどのような状況なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（丹羽 勉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 北小の工事の現況について、お知らせさせていただきます。

今度12月16日に特別委員会の視察があるわけなんですけど、現況としてはプラマイゼロということで工程どおり進んでおります。

現況についてお話しさせていただきますと、校舎部分につきましては、既設の校舎につきましては、4階から下へ、天井、並びに床、それから壁材等の内装を仕上げしております。それから、増築棟の方ですけど、躯体部分が三角屋根の時計台、並びにソーラーハウスの設置のための屋根材が16日前後には形をあらわすんじゃないかなという状況です。それから、プールと屋内運動場につきましては、ほぼ12月で完了という形になります。それから、外構工事につきましては、やはり現場との兼ね合いがありまして、年明けてから正門、並びに外構工事に取りかかる予定ということで聞いております。ですから、御心配された向き、夜遅くまでやっているというのは実際としてはあります。毎週火曜日に現場で打ち合わせをしますが、7時ごろ、打ち合わせを終わった後でもやはり現場にはこうこうとつか、工種によって若干違いますが、やれるところはやっつけてしまおうというような計画でやってみえますので、また何かあったら御連絡等いただきたいなと思っております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 現場がたまたま民家ありませんし、さほど迷惑がかかるようなことはないと思うんですけども、その辺をよく注意して工事を進めていただくようお願いしておいてください。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 15ページをお願いいたします。

本会議でも質問がありましたごみ減量の資源化事業について、この件につきまして、ちょっと関連しますので教えていただきたいと思っております。

ごみの減量ということは言われておりましたが、大変資源化事業について積極的にやられまして、野焼き等が大変少なくなって、環境が物すごくいいなあという感じは受けておりますが、可燃ごみの減量はいかがな状態になっているか。年率マイナス6%というのがターゲットだというふうに記憶し

ておりますが、どんな状況か。それから、予算より大変ふえているということでございますが、この予算配分、昨年の決算の内容について結構でございますけれども、処理費、運搬費等ちょっと内訳を聞かせていただきたいなあとと思います。ということは、内容が本会議で言われた数量を今の処理費で計算すると、ちょっと数量が合わんような気がいたしますので、そこら辺のところをちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（丹羽 勉君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（野田 透君） 酒井委員からの御質問でございますが、まずごみの減量の状況はどうかということでございますが、その上にあります、江南丹羽環境管理組合、減314万2,000円というような数字があります。これはどういった数字かと申しますと、平成20年度の決算が平成19年1月から12月までの江南丹羽環境への総投入量で、各市町案分したもので負担額を算定するというものでございまして、これが19年の1月から12月までの数字であったもの、それを平成20年4月から21年3月までの20年度の投入量で案分し直して精算するというようなことが今回やられまして、その精算に基づいて、21年度の負担金の中で増減をするというようなものでございまして、大口町はここで314万2,000円、ごみの量が減ったからその分負担金も減るというようなことで精算される金額でございます。

こういったことで、大口町としても減量に取り組んでおりまして、実際のところ、家庭系のごみで申しますと、19年度と20年度の比較では153トン減量をしております。この家庭系のごみと申しますと、いろいろな生ごみ以外のものも入った状態でございますが、可燃ごみというふうなとらえ方をしますと162トン、燃やすごみは162トン減らしております。それから、そのパーセントでいいますと、ちょっと計算しますけれども、重量でいいますと162トンの減量を図っておるというようなことで、家庭系のごみでございまして4.67%の減ということになってきております。事業系のごみで申しますと6.51%の減ということでございます。そういった成果がどういうふうな形で出てきておるかといいますと、下で出てきます有機資源（剪定枝）等の家庭系のごみ袋から抜き出した成果だというふうに考えております。

それから、決算で申します剪定枝の処理費の関係でございますが、本会議の方で説明させていただきましたが、21年10月末現在で2,320名の方が293.35トンを入力してみえるという報告をさせていただきました。これにかかる費用でもって割り込みますと、処理費、運搬費等を含めまして、トン当たり2万1,134円かかっているという状況でございます。これは平成20年度についてもほぼ同じような金額でございます。以上であります。

○委員（酒井久和君） 大変いい成果になっていると思っておりますが、次年度も大幅に増加が見込まれるのかどうか。毎年12月に補正を組まれておるようではございますけれども、その辺の見通しを来年度はどうされていくつもりなんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（野田 透君） 今、来年度はというような御質問をいただきましたが、この数字を見る限り、年々増加の一途をたどるというようなことでございまして、私どもも何か処理費を減額できる策はないかというようなことで、まだ当初予算も決まっていない状況でございまして、策といたしましては、一応チップ化等を図りまして、処理も大口町内でやりまして、そのチップ化したものを公園、それから道路、そういった公共施設の植栽等の草どめですね、雑草抑制材として使えないかというようなことも検討しております。それから、チップ化することによって運搬費も軽減できるんじゃないかと。かさが大体7分の1に減ると言われておりますので、今ですと10トン車で処理先へ運ぶにしても、6トンほどしか積めないという状況でございまして、かさを7分の1に減らすことによって、運搬費の軽減ができるんじゃないかというようなことも一応考えてはおります。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 来年度のことになるかもしれませんが、予算を組まれるときに十分に調査して、機械を投入されるということであるならば、その機械の状態をよく熟知するということが必要ではないかなということを思うわけでございます。私もいろんなところを見せていただいて、その感想から申し上げますと、チップ化するときの刃がいつも問題になると。ローターが消耗品の中で一番コストが高い。どうしても中へ投入されるものが木ばっかりじゃないもんですから、石もあり、鉄もあり、ビニールもあり、いろんなものが入ってくるわけなんですね。ですから、それに対応できる機械がいいんじゃないかなと、そんなことを思ったもんですから、いらんことではございますけれども、気がついたもんですから、ちょっと申し上げたということでございます。十分にひとつその辺のところを調査されて、その方向性を持ってみえるなら進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） けさなんですが、総合グラウンドのナイター照明が1基ついておったんですけども、あれって何かあったんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 生涯教育部参事。

○生涯教育部参事兼生涯学習課長（松浦文雄君） 私もけさ来て、8時前に私が来たときに見まして、照明がついておりまして、確認をしたところ、機械のリレーの故障と聞いておりますので、直ちに切って、また詳細については確認させていただいて、いずれどこかで報告させていただきます。

○委員（吉田 正君） 一晩じゅうついておったんですね。

○生涯教育部参事（鈴木一夫君） サッカーできのう夜使って、切って帰ったと思われまので、詳細はちょっと確認ができておりませんので、すみません。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第95号 明日の学校づくり施設整備事業大口北っ子わくわく小学校整備工事（第1工区）請負契約の変更についてを議題とします。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 補正予算の中で請負残というのが減額というか精算されていますけれども、もうこれ以上、請負契約の変更をしなければならないようなものが出てこなければいいわけですが、出てきた場合は今度はどうなるのでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） このアスベスト撤去につきましては、前回に御報告させていただいた経緯があるかと思います。そのときに外壁並びに天井の防水等を調査しておりまして、一部補正も覚悟しておったわけなんですけど、その結果、外壁、それからタイル、屋上防水については現設計内でやれるということで、被害もそんなに小さくなくということです。今回、執行残を減させていただいておりますけど、2,000万弱ほど残しております。それで、万が一ということではないんですけど、それで対応できたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、請願についてを議題とします。

既に請願書の写しが配付済みですので、内容については御理解いただいていると思います。

それでは、請願第3号 ポッシュ・レックスロス名古屋工場の閉鎖問題についての請願書の取り扱いについて御協議願います。

御意見ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 決議を上げていただけるように要望するものです。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 私、近いところにおります。心情的には、個人的に確かによくわかるんですけども、この経済状況の中で民間企業が統廃合するというのはそれぞれ、今で言うと日常茶飯事というんですか、そういう中で、企業も存続をかけてこういう決断をした以上は、私たち議会がそこまで介入する立場にはないなというふうに、どちらかというとなじまないのかなと思っております。

ですから、今回の件については不採択していただきたいなと思います。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 今、こういうことは議会にはなじまないという御発言もあったわけですが、私はまず影響の大きさに注目をしていく必要があるのではないかなというふうに思うんですね。というのは、従業員は今100人ほど、この名古屋工場、大口町にあるんだけど名古屋工場なんですけれども、働いておられるわけですが、しかし、この労働組合の方々のお話を聞きますと、下請企業は90社にも及ぶと。大口町にも下請企業はこの中におられるということも私は聞いているわけです。そういったところへも波及していくことになっていくわけですが、そういうことになれば、町としても住民の暮らしについて何らかの形で要望としてこたえていくべきではないかなというふうに思うのが一つ。

それから統廃合等というのは、あちこち実際に、今、木野委員が言われるようにあるわけですね。しかし、今回統廃合をされるわけですが、別に従業員100人の人たち全員を解雇するというわけじゃないんです。ところが、これは栃木県や茨城県の工場へ行ってくれという提案なんです。人間、すぐに茨城県や栃木県に行けるかという、ヤドカリじゃないわけですので、家を担いで行ける人は一体どのぐらいおるのということも私は言えるというふうに思うんですね。今、経営も大変なんじゃないかというようなお話があったわけですが、本当に経営が大変なのかどうなのかということなんです。これも労働組合がお調べになっているわけですが、ボッシュ・レックスロスという会社は、3年連続して経常利益は黒字、合計で22億7,400万円だそうです。最終利益も、平成20年までですが、3年間だけで見ても黒字です。23億4,600万円の黒字だそうです。

実は、ボッシュ・レックスロスという会社はさらに大きな親会社がありまして、ドイツの会社なんですけれども、長い名前ですよ、「ロバート・ボッシュ・ホールディング・ネーデルランド・ビーブイ」という長い名前の会社の、要するに子会社になっているわけですね。全体の従業員は28万人の従業員が全世界にお見えになるという会社なんです。親会社が。こうしたことからしても、直ちに会社の経営がすぐに破綻するような状況にはないのではないかなということは、この状況を見れば当然わかってくることだというふうに思うんですね。例えば、ここら辺の大口町あたりの中小企業の下請の人たちも大変だと思うんですね。従業員の給料も払っていかねばならない、しかし仕事はどんどん減っていく、そういう中で、多分中小企業のおやじさんたちは、自分たちの身銭を切って従業員の給料を払っている、そういう人も多分多いだろうというふうに思うんです。ところが、今のボッシュ・レックスロスという会社は、役員が4人おられるそうですが、年度によって役員の数が変わるんですが、2006年、2007年、2008年、この3年間だけを見ても4人、5人、4人というこ

とで、合わせて延べ13人の役員がおられるわけですが、こうした役員の方々に払われた報酬は2億8,100万円にも上るんです。1人当たりになると2,100万円です。こういう状況があるわけですね。

こういう中で、本当に今役員の給料も払えないということならば、これは統廃合も仕方がないわなという話になるわけですが、ところが2008年、昨年ですけれども、4人の役員の方に平均すると1人2,400万円です。むしろ1人当たりの平均額にすると役員報酬はふえているような状況が実はあるんです。そういう中で、家だとか、自分の田畑だとか、あと子供の教育だとか、いろんな問題を抱えている従業員に対して、土浦に行けだとか、栃木の方に行けだとかということは、非常に私は酷い話ではないかなというふうに思うんですね。このボッシュ・レックスロスという会社は、これ労働組合の資料なんですけれども、私、この間、11月27日にボッシュ・レックスロスの名古屋工場閉鎖反対決起集会というところにお邪魔して、そこでいただいてきた資料なんですけれども、これを見ていただくとまたよくわかるのかもわからんですけれども、そういう状況なんです。今すぐつぶれるというような状況にはとてもない中で、さらにもうけをふやしたろうということなんじゃないですか、経営者からすると。

この集会で伺ったときには、ここの会社の社長というのは5年ごとにかわるんだそうです。ことしは何か、今の社長さんはサクレという名前の社長さんなんです、このサクレという社長さんはちょうど5年目だそうです。次、ボッシュ・レックスロスのグループ会社の社長で渡っていかれる、要するに出世していかれるわけです。そういう中で、どこに出世するかということの方が関心があるんじゃないかというようなことも、今の決起集会の中で私は発言を聞いているわけです。これは別に私が直接社長に聞いたわけじゃありませんから、本当かうそか知りませんが、しかし、5年ごとにかわっていかれるのはどうも事実のようでもあります。そういう意味でも、非常に町内の下請の従業員の皆さん方にも影響を及ぼすということですので、一企業の経営についてはタッチしない方がいいんじゃないかということではなく、やっぱりこれは積極的にタッチしていく必要がある。本当に中小企業のおやじさんたちが、自分の身銭を切っても従業員の暮らしを守ろうとしている、そういう人たちのお話も伺うわけですが、それと比べると、今回の工場閉鎖というのはそこまで経営者がやったのかどうなのかという、そういうところが問われることなんじゃないかなというふうに思うんです。この中にも工場等々を経営してみえる方、経験をお持ちになる方もおられますし、私自身も、うちのおやじは一人で商売をやっていましたけど、以前は人も使ってやっていた時代もありましたよ。本当に商売というのは大変だというふうに思います、経営者というのはね。

しかし、自分の家族の状況を捨てても従業員の暮らしを守るのが、私は本当の経営者じゃないかというふうに思うんですね。そこまで従業員の暮らしのことを思ってやっているとは、今回のケースはとても思えない。そういうふうに私は思いますので、ぜひ委員の皆さん方の御賛同もいただ

いて、今回、このボッシュ・レックスロスに対して工場移転はやめてほしいというような決議をぜひ上げていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） ほかに御意見ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 先ほど言いましたけど、確かに吉田委員さんが言われるように、組合の方の言われることも十分理解はしております。町内企業の下請も、私の部落の中でもヤマザキマザック、オークマ、村田とかいろんな企業の下請をやっている工場もたくさんあって、話を聞く機会もありますけど、本当に経営者が自分の給料を減らしてでも従業員の首を切らないように、なるべくみんなでワークシェアリングですか、少し時間を短くしたり、いろんな工夫をしながらやってみえます。ただ、そういうことについては経営者の判断であって、やっぱり私たち外部の人間が決議をしてやめなさいというような権限まではあるとは思えないんですね。ですから、これを一つやることによってすべてにかかわっていかないかんとこの話になりかねない部分もあるんじゃないかなと思います。そういったところで、今回については、まことに申しわけないですが、私個人としては不採択ということですよ。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（丹羽 勉君） 意見なしと認めます。

それでは、採決に入ります。

採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 挙手少数であります。よって、請願第3号は不採択とすべきものと決しました。

次に、請願第4号 年金のマイナス物価スライド実施中止を政府に求める意見書を提出する請願書の取り扱いについて御協議願います。

御意見ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 請願を採択していただきますように、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 宮田委員。

○委員（宮田和美君） 田中さんと吉田さんの紹介で出ておるんですけども、今の現状というものを眺めてみますと、やはり本当に我々もそうなんですけれども、都合のいいときは賛成して、都合の悪

いときは反対だというようなことで、大変今厳しい状況というのは皆さんそれぞれお感じになっておると思います。特に吉田議員さんの方にはいろいろ細かいところで一生懸命そういった御相談等も受けておられて、このような請願が出されるということでございますけれども、今言いましたように、上げてもらったときはだまっておって、下げるときはやめてくれではちょっとどうかと思いますので、私個人といたしましては、やっぱり痛みは平等に分け合うべきものということで反対というふうに思います。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 年金の仕組みなんですけれども、まず今の年金の制度の中で、そもそも物価スライドによって年金の金額が引き下がるなんていうことは想定していなかったことなんです、実はね。物価はどんどん右肩上がりに少しずつでも上がっていく。それから、経済成長も当然少しずつ、中国のように年間8%も9%も成長はしていかなけれども、しかし、これも今の制度は自民党や公明党の皆さん方が決めた制度だもんですから、余計私は思うわけなんですけれども、右肩上がりに成長していくもんだという想定のもとで、今の年金制度というのは実際にはつくられたんですよ。ところが、物価が下がっておるからということで年金もマイナスなんだということは、もともとその制度の中で考えられておらんかったようなことなんです。そういうことを今やっていいのかということなんです。もともと今の年金の法律の制度の趣旨からしても、私は物価が下がっているから下げるということ自体、趣旨からしても外れているというふうに思うんです。これがまず大きな1点ですね。

それからもう一つは、私が思うことは、年金をもらっている人というのは、今何千万人いらっしゃるか、2,000万人近いぐらい人が多分もらっていらっしゃるんだろうというふうに思うんですけれども、障害年金とかそういうのも全部合わせればね。そういう年金を引き下げることによって、さらに消費者マインドを冷やす、ここにも書いてありますけれども、そういう効果が生じる、こういうことはだれが考えても明らかなことなんじゃないでしょうか。先般も公務員の給料を0.2%でしたか、人事院勧告では引き下げが行われたわけなんですけれども、単にあれは引き下げが行われただけじゃなくて、ことしの6月に支給された期末手当にまで本当はさかのぼって、そういう説明は町はしませんでしたけれども、私知らなかったもんで賛成しちゃったんですけど、6月に支給された期末手当にまでさかのぼって、実は調整して引き下げられたんですよ。皆さん方、御存じですか。知らん人は知らんと思うんですけど、皆さん方の中にもね。実は12月1日からあれは引き下げられたんじゃないんです。期末手当にも影響しているわけですから、6月30日にさかのぼって引き下げられたんです。私はそれを、この間の丹羽広域の議会の中で条文を一生懸命読んでおって気がついたんです。本当にひどいことが実は行われているんです。しかも、高い給料のときの共済の掛金はそのままなんだそうですね、私も

ちょっと確認したんですけれども。給料が減っているんだったら、共済の掛金もさかのぼって減らしてくれればいいわけですけれども、それは減らさない。それこそ今の話、宮田委員さんが言われるように、都合のいいところだけはそうやって持っていっちゃって、都合の悪いことだけ押しつけるわけですよ。公務員の皆さん方に対してそういう仕打ちを今やっているんですよ。その上、今回もです。年金の趣旨からすれば、物価が下がるなんてことは今まで想定していなかったことなんです。それを下がったことをいいことに引き下げるとするのは、もともと年金の法律の趣旨からしても、明らかにおかしいことなんです。下がるんだったら、せめて据え置くというぐらいにしないと、本来の趣旨から外れちゃうんですよ、もともと。だから、そういう意味でも、物価スライド、減額の場合はその実施は中止するというのが、私は年金制度の本来のあり方だというふうに思っています。

ここにはそういうことは書いていないですけれども、私も14年9ヵ月ぐらい務めて、そのうちの10年ぐらいは年金制度にも携わったこともあるわけですけれども、そんな時分でも下がるなんてことは想定されていない。もともと年金なんていうのはだんだん上がっていくもんなんだと。2004年のときにも「100年安心年金プラン」というプランを自公の皆さん方で出されたでしょう。あれを見たって、毎年毎年上がっていきますというような、そういうのを国民の皆さん方に示しておいて、それで今回下げますというのは絶対約束違反ですよ、国民の皆さん方の目からすると。そういうことですので、ぜひちょっと思い返していただいて、この請願に賛成していただいた方が、住民の目線からすればそちらの方がよしいんじゃないでしょうかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） ということでございますが、皆さん、ほかに御意見ございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 宮田委員。

○委員（宮田和美君） 今、大変吉田委員さん一生懸命お話しされたんですが、本当に右肩上がりて恐らくきて、計画が立てられたであろうというふうに思うわけでございますけれども、今の公務員さんの給料、本当に下げよ、下げよということでデフレ現象が起きておるといようなことで、国家の方も非常に何兆円というような減税だといようなことで大変厳しい、今、政府の方も対応しておるわけでございます。そんなような状況の中でございますので、やはりこれはちょっと私は賛成できかねるというふうに思っております。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 討論みたいな話なんだけど、こういうのはやった方がいいというのは議会改革の中にあるものですから、ぜひ委員長さんにもお許しをいただきたいなというふうに思うんですけれども、年金の財源は確かに国も一部分負担している、今、基礎年金部分の2分の1を負担しているこ

とは事実です。国の方の財政負担も当然あるわけですから、大変だということは事実なんです。だけど、それは保険料を納める側の部分なんです。保険料を支給する部分というのはどうかというと、日本の国家は、実は年金を掛けている皆さん方に今どのぐらいお金が積み立てられているのかということ公表しない本当に変わった国なんです。実際、毎年毎年、私も国民年金と議員年金と両方払っているわけですけど、全く公表されていないんです。推計するしかないんですけども、大体厚生年金だけでも120兆円は多分あるだろうというふうに言われているんです。基礎年金部分でも20兆円近くあるんじゃないかというふうに言われているんです。株だとかそういうのにも手を出して大損をこいていけば別なんですけれども、しかし莫大な金が要するにあるわけなんです。今回の場合は、保険料を徴収する側のことを言っているんじゃないものですから、年金を支給する側だもんですから、そうすると積立金をきちっと活用すれば、今回の物価スライドで減額するというのも食いとめることは、その積立金を活用すればできるというふうには私は思っているんです。大体毎年、二十四、五兆円ぐらい年金というのは支給されていると思うんですよ。そうすると、今厚生年金だけで見ると、大体4年分か5年分近いようなとんでもない積立金、実際金が金庫の中にたまっているわけじゃないですよ。いろんなところに貸し付けられたりなんか、これは厚生年金何とかでつくりましたといっているものですから、実際金庫にあるわけじゃないんですけども、しかし、それだけのお金というのはあるわけですね。だから、これを活用すれば、国家財政の影響を及ぼさなくても物価スライドを中止することぐらいのことは私は当然できると思うんですよ。だから、そういう意味で、国家財政にも影響を及ぼしませんので、ぜひ御賛同いただけたらなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） ほかに御意見ございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 何度も言うように、よくわかるんですけども、実際今の世の中、デフレスパイラルということで、企業も非常に経営が苦しくて、今度の12月のボーナスがかなり減るという報道もされています。実際に、こういうときこそ本当は収入をふやして内需拡大というのが一番いいでしょうけれども、現実にはそういうことができるだけの体力が本当にあるのかということを見ると、年金をもらっている方には申しわけないですけども、やっぱり先ほど宮田さんが言われたように、同じ痛みは分かち合うというようなところで、私もどちらかという賛成しかねます。以上です。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（丹羽 勉君） 意見なしと認めます。

それでは、採決に入ります。

採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(丹羽 勉君) 挙手少数であります。よって、請願第4号は不採択とすべきものと決しました。

以上をもちまして付託を受けました議案及び請願の審査は全部終了しました。

これをもちまして文教福祉常任委員会を閉じます。

(午前10時30分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

文教福祉常任委員会

委員長 丹羽 勉